気をつけて！インターネットの落とし穴

インターネット通販で代金を支払ったが商品が届かない、海外から粗悪な模倣品（偽物）が届いた、事業者と連絡が取れないなどのトラブルが発生しています。

事例１『サングラスが格安で買える』という SNS の投稿を見て、そのリンク先のサイトから注文して代金を支払ったが、商品が届かない。

事例２　定期購入が条件だが『いつでも解約可能』という美容液をインターネットで注文した。２回目以降を解約しようと事業者に電話すると次回の発送は２日後で、解約の申請期間を過ぎていると断られた。

事例３　ブランドバックを購入したが、届いたのは偽物だった。売り主に連絡したが返信がない。

事例４　小学生の息子が、家族で共有しているタブレットを使って、オンラインゲームで１５０万円以上も勝手に課金していたことが分かった。父親がタブレットに登録したクレジットカード２枚を使用していたようだ。

トラブル防止のポイント

- 通信販売では、クーリング・オフ制度はありません。商品を注文する際は、定期購入が条件となっていないか、支払う総額がいくらか、解約・返品の条件などを確認。
- 販売サイト画面を印刷するなど契約の内容を記録し、事業者に連絡した記録も残す。
- ネット上に該当サイトや事業者に関するトラブル情報がないか申し込む前に調べる。
- 子どものネット利用のルールについて家族で話し合い、クレジットカードやキャリア決済の暗証番号等は保護者がしっかり管理。
- 子どもがネットのサービスを利用する前に、サイトに不審な点がないか、料金や契約内容・解約条件等を保護者が一緒に確認。

相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相　　談	日　時	場所	問合先
弁護士相談（事前に要予約） （弁護士が法的な見解等を助言） ※予約開始 ７月分：6/1（木）～ ８月分：7/3（月）～ （各日８時30分より受付） ※同じ案件での相談は２回まで （異なる会場で相談しても同様）	6月9日（金）・23日（金） 7月14日（金）・28日（金）10時～12時	本庁舎 ２階 市民相談室	市民生活課 ☎（21）2122
	7月20日（木）10時～12時	大平隣保館 ☎（43）6611 0120 0120-46-7830	
	7月18日（火）10時～12時	藤岡総合支所 別館２階 会議室	市民生活課 ☎（21）2122
	6月20日（火）10時～12時	都賀総合支所 別館２階 会議室	
	7月25日（火）10時～12時	西方総合支所 １階 会議室	
	6月15日（木）10時～12時	岩舟総合支所会議室棟１階第１会議室	
法律相談（事前に要予約） ※栃木市社会福祉協議会主催	6月6日（火）、20日（火）9時～12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館	社会福祉協議会大平支所 ☎（43）0294
宅地建物相談(売買や賃貸借、所有と管理) **予約開始: 6/1(木) 8時30分～**	6月16日（金）10時～12時	本庁舎 ２階 市民相談室	市民生活課 ☎（21）2122
司法書士相談(相続･遺言、不動産登記、成年後見制度等)**予約開始:6/1(木)8時30分～**	6月21日（水）10時～12時		
行政書士相談(相続･遺言、農地転用、開発行為等の手続き)**予約開始:6/1(木)8時30分～**	6月16日（金）14時～16時		
消費生活相談（商品やサービスなど消費生活全般）	月～金曜日９時～16時 （第２・４・５金曜日は休所）	本庁舎 ２階 消費生活センター☎（23）8899 FAX（23）8820	
合同相談 （行政相談・人権相談） ◆移動県民相談も同時開設	◆6月13日（火）、27日（火）10時～12時	本庁舎 ２階 市民相談室	市民生活課 ☎（21）2122
	7月20日（木）10時～12時	大平総合支所 １階 相談室	
	7月18日（火）13時30分～15時30分	藤岡総合支所 別館２階 会議室	
	◆6月20日（火）10時～12時	都賀総合支所 別館２階 大会議室	
	◆7月25日（火）13時30分～15時30分	西方公民館２階 小会議室	
	6月15日（木）13時30分～15時30分	岩舟総合支所会議室棟１階第１会議室	
市民相談（日常生活の問題など）	月～金曜日９時～17時	本庁舎 ２階 市民相談室	
人権相談	月～金曜日８時30分～17時15分	大平隣保館☎(43)6611 0120 0120-46-7830、厚生センター☎(24)2444、人権・男女共同参画課☎（21）2161	
配偶者等からの暴力（DV）相談	月～金曜日９時～16時	配偶者暴力相談支援センター☎（21）2218	
いじめ相談電話	月～金曜日９時～17時 ※土日祝日･時間外は事前に予約が必要	本庁舎青少年育成センター☎（24)0667 ✉ gakusyu03@city.tochigi.lg.jp	
青少年相談（非行問題･不登校など）		本庁舎青少年育成センター☎（23)6566 ✉ gakusyu03@city.tochigi.lg.jp	
家庭児童相談（０～17歳の子どもとその家族、ヤングケアラー等）	月～金曜日９時～16時	本庁舎家庭児童相談室（子育て支援課内）☎（21）2227	
児童虐待相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎 子育て支援課☎（21）2227 ※左記以外の時間は☎189（児童相談所全国共通ダイヤル）	
婦人・ひとり親家庭相談	月～金曜日９時～16時	本庁舎子育て支援課　☎（21）2229	
障がい児者相談（福祉サービスの利用･障がいを理由とする差別･合理的配慮及び虐待防止）	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎障がい福祉課 障がい児者相談支援センター係 ☎（21）2219 FAX（21）2682	
ひきこもり相談（要予約） ※事前にお話を伺います。	第２木曜日（次回６月８日） 10時～12時、13時～15時		
就労支援相談（事前に要予約） （40歳未満の就労相談）	第1･3月曜日13時~21時 第1･3土曜日17時~21時（祝日除く）	栃木勤労青少年ホーム☎（22）3113	
	第2･4月曜日13時~21時 第1･3土曜日13時~16時（祝日除く）	大平勤労青少年ホーム☎（43）5191	
高齢者相談(介護や福祉、生活全般、虐待)	月～金曜日８時30分～17時15分	本庁舎 栃木中央地域包括支援センター係 ☎(21) 2245・2246	
もの忘れ相談 （認知症の専門員による相談）	6月9日（金）10時～11時30分	国府公民館　小会議室 栃木中央地域包括支援センター係☎(21)2171･2246	

結婚新生活を応援！結婚新生活支援補助金

★新婚生活を始める夫婦の住まいに関する費用について補助を行います。

対象者　令和５年４月１日以降に婚姻し、所得合計５００万円未満かつ婚姻時に各々の年齢が 39 歳以下の新婚夫婦
補助対象費用　住宅の購入・賃借費用および引越費用
補助金額　30 万円まで
申請期間　４月１日～令和６年３月 31 日

令和５年度東京都通勤・通学への支援

★東京都内に通勤、通学する方への支援があります。
※記載内容以外に複数の要件があります。詳細は問合先へ。

東京都通勤者支援補助金

対象者　東武鉄道または新幹線の定期券を購入し、東京都内へ通勤している方
※神奈川県、千葉県については対象になる場合がございます。
補助対象費用　東武鉄道特急券、新幹線定期券の購入費用
補助金額　１月当たり最大１万円※利用期間上限 36 か月
申請期限　令和６年３月 31 日

通学者定期券購入費補助金

対象者　鉄道を利用して東京都内へ通学する大学生・短大生・専修学校生
※神奈川県、千葉県については対象になる場合がございます。
補助対象費用　通学定期券のみ
補助金額　１年度当たり２万円まで
申請期限　令和６年３月 31 日

問 地域政策課　☎(21) ２４５３

美術館・文学館企業等サポーターの募集

官民連携による美術館・文学館の活性化を図るため、美術館・文学館企業等サポーターを募集します。企業イメージの向上、広告宣伝の効果が期待でき、また地域貢献に繋る活動にぜひご協力ください。

賛助金額　一口５０，０００円（複数申込可）
申込方法　申込書、誓約書兼同意書（市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入の上、郵送または直接窓口までお申し込みください。（個人、市税を滞納しているもの、暴力団に関係するもの等は不可）
納付方法　市が郵送する納付書により、市が指定する金融機関で納付してください。
認定　賛助金をいただいた企業・団体を美術館・文学館企業等サポーターに認定します。認定期間は１年です。
HP 掲載等　企業等サポーターの名称を、市ホームページに掲載します。また、６口以上賛助いただいた場合、美術館または文学館のいずれか希望する施設内に企業等サポーターの名称を掲示します。企業等サポーターは、自社の広報媒体等において、企業等サポーターであることを広報することができます。
協力　企業等サポーターには、美術館・文学館の広報活動（ポスターの掲示、チラシの配布等）にご協力をお願いいたします。

問 美術・文学館課　☎（25）５３００

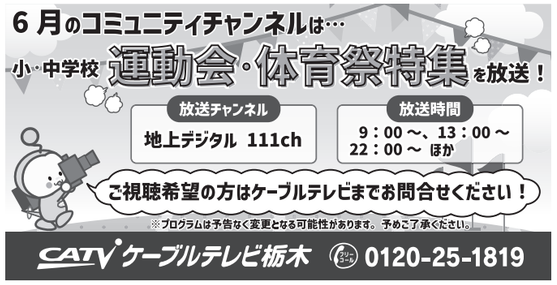

相続・遺言・登記・会社設立 等
佐山司法書士事務所
親身になって相談に応じます
司法書士 土地家屋調査士 行政書士　佐山　隆
司法書士 行政書士　佐山 健太郎
栃木市旭町19番16号　栃木市文化会館斜め前
TEL0282(24)2555（平日）8:30～18:30
（土･日･祝）　事前予約にて承ります